

令和6年4月1日採用 播磨町職員  
( 清掃作業員 )  
採用候補者試験案内

記

1 採用職種、採用予定人員及び受験資格

採用職種	採用予定人員	受験資格
清掃作業員	若干名	次の要件をすべて満たす人 ①昭和63年4月2日以降に生まれた人 ②大型自動車第一種運転免許を有する人  ※収集車からの迅速な乗り降りが必要となるほか、ごみの積み込み作業時には屈伸作業が多くなるため、業務の継続に当たっては筋力・持久力を必要とします。

\* 次のいずれかに該当する人は、受験できません。(欠格事項)

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 当町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2 試験の日時、場所、方法及び合格発表

### 筆記試験及び面接試験

#### ① 日時及び会場

試験日	令和6年3月17日(日)
受付	12時45分～12時55分
開始時間	13時00分
終了時間	14時30分頃
会場	播磨町役場(加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号)

#### ② 試験内容

試験名	試験内容
業務適性検査(20分)	実務的な業務において、迅速かつ正確に処理を行う能力について検査を行います(マークシート方式)。
職場適性検査(20分)	職場における対人関係等の適性検査を行います(マークシート方式)。
個別面接試験	筆記試験終了後、受験番号順に個別面接試験を実施します。

- ③ 合格発表 令和6年3月下旬頃に播磨町役場掲示板に掲示するとともに受験者全員に通知します。

### 採用

試験合格者に対して健康診断を行い、勤務に支障がないと認めた場合は、令和6年4月1日に採用する予定です。ただし、現在勤務中等の理由により4月1日からの勤務が難しい場合は、翌月以降の採用とする等、相談に応じます。

健康診断受診後に受験者の都合により採用を辞退されたときは、その診断に関する費用の負担を求めることがあります。

また、辞退者が生じた場合には、採用候補者名簿に登録された人から合格者を補充する場合があります。名簿の有効期限は、令和6年3月31日までとします。

### 3 給 与

初任給及び諸手当（扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等）は、播磨町職員の給与に関する条例等に基づき支給します。

\*学歴に応じて加算される場合があるほか、給与改定によって変わる場合があります。

#### 参考

※清掃作業員	初任給（令和6年1月1日現在）	
	25歳	216,712円（地域手当を含む）
	30歳	233,089円（地域手当を含む）
	35歳	246,994円（地域手当を含む）

### 4 配属先及び勤務時間

- (1) 配属先 播磨町可燃ごみ中継センター（兵庫県加古郡播磨町新島59）
- (2) 勤務時間 午前7時30分から午後4時00分（うち休憩45分）

### 5 受験申込みの期間及び手続等

- (1) 申込用紙の配布
  - ・申込用紙は、**令和6年2月19日（月）**から播磨町役場総務課で配布します。
  - ・播磨町ホームページから様式をダウンロードすることもできます。
- (2) 受験申込期間
  - ・申込期間：令和6年2月20日（火）から令和6年3月8日（金）まで
  - ・時 間：午前8時30分から午後5時まで
  - <注意事項>
    - ・土曜日、日曜日は受付しません。
    - ・郵送で受験を申し込む場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きしてください。
    - ・郵送での申し込みについても、**令和6年3月8日（金）午後5時までに到着したものに限り**、受け付けます。
- (3) 申込手続
  - 申込時に必要な書類
    - ・播磨町職員採用候補者試験受験申込書〔町指定様式〕
    - ・受験票〔町指定様式〕
    - ・運転免許証の写し

### 5 受験手続等の問い合わせ先

〒675-0182

兵庫県加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号

播磨町役場 総務課 人事係

電話 (079) 435-0357 (直通)